

# 流山市議会基本条例シンポジウム

## 基調講演

平成20年10月4日（土）

司会 それでは、次に基調講演に移らせていただきます。皆様、大変お待たせいたしました。私が紹介するまでもありませんが、全国的に活躍されております北川先生は、お忙しい中、流山市議会議会基本条例シンポジウムのためにお時間を割いていただきました。なお、本日の講演中の録音、ビデオ撮影については御遠慮をいただいております。よろしくお願いいたします。

では、早々本日の講師であります北川正泰先生のプロフィールを御紹介いたします。北川先生は、早稲田大学卒業後、三重県議会議員を3期、衆議院議員を4期務められた後、1995年に三重県知事に当選、2期にわたり三重県の改革を行われました。三重県知事時代は、生活者起点を掲げ、ゼロベースで事業を評価し、改革を進める事業評価システムや情報公開を積極的に進め、地方分権の旗手として活動され、2003年には達成目標、手段、財源を住民に約束するマニフェストを提言され、日本におけるマニフェスト運動の旗手として活動されています。知事退任後は、早稲田大学教授、公共経営研究科教授に就任され、早稲田大学マニフェスト研究所を設立されました。流山市議会においても議会基本条例策定に関する専門的知見の活用として、マニフェスト研修所に御協力をいただいております。また、北川教授におかれましては、2008年3月、地域生活者起点で日本を洗濯、それと選ぶ選択する国民会議、国民連合「せんたく」も立ち上げられ、現在は代表に就任されております。

本日は、「地方政府時代に求められる議会の役割～議会基本条例の必要性～」と題しての御講演です。

それでは、皆様お待たせいたしました。北川先生、よろしくお願いいたします。（拍手）

北川 皆さん、こんにちは。今日は、昼間、お忙しい時間帯にこんなかたいタイトルのシンポジウムにお出かけいただいて、本当に敬意を表したいと思います。議会がこういうことを開催されるということは、本当に珍しいことであり、随分変わったというふうに思います。また、流山市は本当に変わり始めている地方自治体のある意味でトップランナーの位置にいられるのではないかなということで、井崎市長さんをはじめとする執行部の皆さんにも、本当に敬意を表しております。そこで、こういう大会が開催されましたことを、私は本当に心から喜んでおります。

今日のこの大会も本当に変わってきたな、市議会さんも変わってきたな、昔の常識とはすっかり変わったなというように感じられる方も多いと思います。私もそう思いますが、今ちょっと振り返ってみて、今の常識と昔の常識が違うなということを幾つか挙げて、話にだんだん入っていきたいと思います。昔は、親が子供に教えるというのを家庭教育といいましたが、世間とか学校ではなかなか教えられないことを親御さんが子供さんに教えるということが家庭教育だということです。それはそれで今でも変わりませんが、文明が変わると変わってきます。我が家もそうですけれども、

パソコンをいじっていて、わからないことがあると、「ちょっとパソコンを教えてくれ」と子供に教えてもらうのが最近では家庭教育です。これぐらい時代は変わったわけですね。文明が変わると、新しい機械になりますから、昔の知識は邪魔にこそなれ何ら役に立ちません。携帯電話の使い方も、僕らはできるだけシンプルなことで済みますけれども、何でもかんでも携帯で調べるといふ、そういう時代の変化です。

私は、8年間ほど三重県知事やりまして、環境教育といいますが、環境の意識啓発を一生懸命やったのですが、45歳以上の人はあきらめました。たばこを車に乗っていてぼいとポイ捨てるのに何の抵抗感もないのです。教育を受けてないから無理なのです。ところが、子供さんは、今学校で環境に大切ですよと、環境に配慮しなければだめですよということを教えられていますから、「お父さん、たばこポイ捨てだめじゃないの」と子供に教えられます。このように権力が交代しているでしょう、昔は親の権威で子供を教えました、子供のほうがよく知識が豊富だから、だんだんと権力の移行が子供のほうへいったと、権力の移行のことを革命というのです。だから、まさに今革命の時代だというふうにとらえるべきではないかなと思います。

ここにいらっしゃる方は、人口というのはふえていくものだという事で、世の中は全部制度設計がされてきております。したがって、少数の老人を多数の若い働き手が支えて幸せな世の中をつくらうということで、100年安心の年金制度ができ上がってきたわけでございます。ところが、2005年に、今から3年前に人口が減り始めて、年寄りのほうが多くなり始めたわけです。したがって、支える側が細ってきてしまったものですから、ここで年金の問題は、社会保険庁のずさんな行政管理はもちろんだめではありますけれども、制度そのものを変えていかないと世の中が成り立たなくなりましたから、ここで抜本的な大改正を徹底的にやる以外に100年安心の年金はできないのです。今までの常識が通らなくなってきたと、こういうことも言えると思います。

最近テレビとか新聞で、裁判員制度ということがよく言われています。私は、政治改革を20年ほど前に国会議員のときに徹底的に手がけて、今日の骨格をつくる一人でございました。政治改革というのは、司法、立法、行政という三権が分立して、お互いが牽制し合って、突出した力のないようにして、みんなの意見を介して、政治や行政、裁判を行おうというので三権分立ということになりました。しかし、司法の世界というのは裁判官とか弁護士とか検察の皆さんがやられるわけでございます。しかし、その法律をつくる人は、実は裁判官でも弁護士でも何でもなくて、9割以上も法律を行政がつくるということになっています。中央官僚の人たちがほとんどつくるわけでございます。

したがって、行政の人が、自分たちの領域として法律をほとんどつくってしまいますから、自分たちに都合のいい法律になっているきらいがあります。三権を分立して、国会は立法府ですから、国権の最高機関、法律をつくるからこそ最高の機関だということ。今まで我々は議員内閣制、国会は多数党をとった代表が総理大臣になるという、そういうシステムできましたが、裏側では、

議員さんはほとんど法律をつくらずにきました。私は国会議員をしていましたから、体験的に申し上げて、ほとんど行政に任せっきりでした。この国の政治の形態は、議員内閣制というよりは官僚内閣制になっていたのです。官僚主導国家に現在なっていたということを申し上げていいのだらうと思います。

そうすると、官僚主導になりますと、選挙で選ばれた人がこの国のルールを決めないということはおかしいから、皆さんの民意に従って多数決で上がってきた政治家がこの国の政治をリードする、政治主導にしなければいけないということです。政治主導で、法律は国会議員さんにつくっていただくためには、秘書の皆さんも選挙対策の秘書さんというよりは、むしろ政策的なことを立案したり、実行できるそういう秘書さんを増やして、議員内閣制にしなければいけないというようなことが政治改革の大きな流れの一つはなってきたところでございます。そこで、弁護士さんとか裁判官の方を、司法、法律の専門家といいます。彼らは法律を解釈して裁判で使うことを仕事とされているくらいがあります。だから、国会議員さんを支える司法、法律の勉強した人が支えてやっていくというふうには弁護士さんなんか、法律を裁判所で解釈して、それは間違っているとか正しいとかと言うだけでなしに、法律をつくる側にも回っていただいて、政治主導の国会議員の先生方に法律を教えてもらいたいというのがだんだんと発展をしていきまして裁判という問題に立ち至ったわけでございます。

裁判というのは、日本ではなかなか嫌われておりまして、最後は裁判だと、こういうことになって、褒め言葉ではないわけですが、皆さんの生命、財産、あなたを死刑にしますよ、あなたを無期懲役にしますよと決める人を裁判官と言います。つまり、官僚の皆さんに、私たちの命運は握られて、裁判官が、あなたは死刑でございます、あなたは無期懲役ですと、こういうふうになるわけでございます。官に全くゆだねているということで、いわゆるお上頼りということで、本当の民主主義が機能しているかといえ、そうではなしに、自分たち国民の常識に従って自分たちの生命、財産、これは逮捕に値するとか、あるいはこの人を死刑にするとかというのをみんなの総意で決めていったらどうか、みんなの常識で裁判を決めていったらどうかという政治運動が起こったのです。もちろん、裁判官がルールを決めるということも残しておきます。専門家の知識は要りますから。

しかし、いわゆる刑事事件で、大きな事件については、裁判員制度でやろうということです。裁判員というのは皆さんのことです。一般の官ではないのです。民の側ですよ。民の皆さんがぼんと当てられたら、裁判へ行つて、ひょっとすると、近いうちに皆さん当たられる方がいるわけですから、当たるわけですね。当たったら、そこであなたが、御自身の判断でこの人を死刑にするかどうか決めなければいけないのです。さあ、どうされます。困るでしょう、困ることを今まで裁判官、官僚に全部任せてきたから。ということを、我々は民主主義というのは、国民みんなが、市民が一人一人が立ち上がって、自分たちのルールは自分たちで決めるという強い決意がないと、本当の民主社会ではなく、官主導のお上にゆだねた、いわゆる役人中心の世界ができ上がってくるというこ

とを、我々はぼつぼつ見直さなければいけないから、裁判員制度を取り入れたところでございます。

これは国民挙げてひっくり返るような話でございますから、これから結果としてはなかなか難しい問題だとは思いますが。しかし、ルールとしては裁判員制度、皆さん方が裁判員になっていただいて、官ではない裁判員になっていただいて、皆さんが決めます。こういうことで、自分たちのルールは自分たちで決めるという強い決意がないといけませんね。このように変わってきて、裁判員が実は自分のことになってしまったわけでございますから、相当準備をしなければいけないとしたら、子供のときから自分たちで決めるという、こういういわゆる学校教育が変わってこないといけません。アメリカは陪審員制度といって、市民が決めるわけでございますから、市民がその見識を問われる。こういうことでございますので、学校教育もこれからどんどん変わってくると思います。これは文明の転換ですからなかなか大変です。リンカーンが、かつてゲティスバーグというところで演説した有名な言葉、「ザ・ガバメント・オブ・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープル、フォー・ザ・ピープル」という「国民の、国民による、国民のための政府」がありますが、皆さん自身、自らがバイ・ザ・ピープルで政府をつくっていくという強い決意がなければ、デモクラシー、民主主義はもたらされないのです。リンカーンの言葉は本当に意味が重いと、長い政治家をやって、年々歳々その思いが強くなってきていて、政治改革というのは、司法、立法、行政もみんなが国民を基盤として、みんなが牽制し合って、本当にお互いが納得できる社会をつくらないといけないねと思います。裁判員制度というのができる、これも昔の常識がころっとひっくり返りますから、実際に始まったら、私は後期医療制度どころの問題じゃなしに、ひっくり返る話になってくると思います。会社休んでくださいね、あなた裁判のときは出てくださいねと、こういうことございますから、なかなか難しいけれども、それぐらい国のつくり直しがもう進んでいるというふうに思っています。

昔の常識が通用しなくなってきたということで、ちょっと一遍皆さんにテストしてみたいと思います。選挙のときの公約とありますね。私は何々しますとか、美しい流山をつくりましますとか、いろいろありましたね。今までの選挙の公約は、本当にかたい約束であったわ、政党や候補者にあの選挙公約が破られたことは一回もなかったわ、本当にあの選挙の公約は信頼できるわと、心から思っている方は、お見えでしたら、恐縮ですが、挙手をお願いしたいと思います。

今日は、市長さんや市議会議員の皆さんもお越しだと思いますが、選挙民はほとんどあなた方を信用していないと思います。すなわち、「選挙の公約は、選挙までの約束に決まっているじゃないか、あんな信用するほうがおかしいよ」というような揶揄されるようなことで選挙が行われてきたということをどうとらえますか。そんなこと言ったって、選挙とはそんなものだという思い込みで、選挙は地盤、看板、かばんで決まるに決まっているではないか。だから盆踊りに何回来たか、あの人はよく来てくれたわとか、そういうので決まったきたではないかというところを、本当にそれでいいか、昔の常識をこれからひっくり返していかないと、民主主義というのは、民が主力、民

が主役になって世の中を動かしていくのを民主主義と言うのですが、選挙の約束は破られるものがあつたとしたら、まるっきり政治家に、官僚にお任せ主義で白紙委任してきたら、結果、衆愚政治になっていたということが言えるのではないかと思います。愚か者の集まりの合議体だということになります。有権者は白紙委任で、要求することだけは要求して、そして自分たちは何にもしないのです。

私は、自分自身選挙9回経験いたしております。だから、自分自身も選挙の公約を掲げてやってきました。気楽なものでした。美しい三重県をつくります。地場産業を育成します。後から全く言質とられない、全く願望の羅列を言っただけです。みんな皆さんが言ってきたら、美しいまちにするつもりだったよと言っておけばすむわけでございます。したがって、我が体験から言って、政治家の公約は全く信頼されていないと、そう思ったときに、やっぱり選挙をお願いから約束ということに変えていかないと、本当に世の中は変わらないのではないかと思います。私の体験から出ております。政治家は、願望の羅列で、つらい話は、私は9回選挙して一回も言ってきません。苦い薬は言わないです。選挙に不利になるから。だから、ばらまきになってしまったのです。ばらまきしてきた結果、わずか30年間です。この借金ができ始めて、30年間で800兆円の借金がこの国にできたということになります。800兆円の借金は、ものすごく皆さんに効果を与えて、快適、便利、昔より豊かになった、こういうことだと申し上げていいと思います。800兆円を好き勝手にぜいたく三昧、快適のために使ってきたのです。それをやってきた、問題を先送りした政治家や官僚の皆さんは、厳しく指弾を受けるのは当然のことです。

しかし、今問われていることは、それを選んできた市民や国民、県民の皆さんの責任はだれが問うかということです。その借金は皆さんではありません、皆さんのお子さんやお孫さんが全部支払ってくれますから、皆さん方はいつの日か安らかに眠りにつけるときが来るということになります。そういう世代が一国や組織の中に存在したときに、その国や組織は滅びるとというのが歴史の示す常識であります。外国から攻められて国が滅びる場合も時としてありますが、ほとんどそんなことはありません。国民がぜいたく三昧におぼれ、無責任になって、そして国が滅びるということが、ひょっとすると今の日本に当てはまるかもわかりません。したがって、このあたりからぼつぼつ政治家も行政も猛烈に反省しなければいけないことは当然であります、そのレベルを決めるのは市民のレベル以外にないわけですから、まさにこの流山でこういう動きが始まったときに、本日ただいまから民主主義をバージョンアップといいますか、みんなのレベルを上げて、みんなで話し合いをして、流山市を本当にいいものにしていこう、こういうふうな機会に、今日の機会が私になれば本当にいいなというふうに心から期待をいたしているところでございます。

今日は、市議会の皆さん方が中心でこういうシンポジウムが開かれたわけでございます。私ども全国の地方議会の皆さん方や首長の皆さん方に呼びかけして、300人ぐらいいらっしゃっていますが、その皆さんが決めて、決意して、血判、署名捺印の上、判をついた約束事を我々は勝手に決め

てやりました。地方議員は、口きき、あっせんは自ら禁止しますということを決意したところでございます。流山市もそうになっていただきたいと心から思います。議員さんに対する皆さんの考え方は一体どういうことか。このあたりから市議会のあり方、資格要件を本当に検討していかなければいけないのではないかと思います。だれだって頼まれ事は嫌なことです。しかし、議員の皆さんは市民の声を行政にどうやって届けて、それを実現していくかというのは重要な役目であります。したがって、議員の皆さん方が市民の声を聞くことはすばらしいことであり、それを行政に反映することはすばらしいことですから、そんなすばらしい議員さんの意見は、執行部にお話いただいたときはひとり占めすることなく、それを全部ノートにとっておきまして、文書化して、後ほど全部いつでも公開できるようにしておけばいいと思います。

あそこの息子を市役所へ入れろ。どっかで聞いた話です。あそこの業者をとらないか、そんなすばらしいことも全部ノートにつけておいて、後で文書で公開というのが口きき、あっせんの禁止ということになります。これは遅かれ早かれ必ずそうなります。私どもは断固やります。だって、正しいことです。その人が出たおかげでほかの公平な人が泣きを見るという大分県の教育委員会と同じことが全国で、至るところで行われているのではないのでしょうか。そのことを素直に認めて、ぼつぼつ、本当に民主主義とは何ぞやということを考えないといけません。みんな市民のためと言います。公平な公正な政治行政と言います。実はそうはなっていなかったかというところを変えられる唯一の権力は、市民の皆さんの力しかないわけでございます。

したがって、私は選挙の公約を、今までは検証ができない、あいまいな願望の羅列、したいことだけを並べてきたわけですが、その選挙の公約をきちっと選挙が終わった後検証ができる約束に変えていきたい。例えば美しいまちをつくるということであるとするならば、その美しいまちは、何とか川のppmを3年以内に100ppmを50ppmに下げます。こういうふうに具体の、いつまでにどの程度まで、どこから予算を持ってきてというようなこと明確に書いて、4年間の任期のうちの1年間ではここまでやります、4年間ではここまでやります、書けば市民の皆さんがそれを検証すればすぐわかるわけでございます。そういう約束にしたいなということで、私は5年前にマニフェストというものを提唱したところでございます。

マニフェストを最初提唱したときに、私の仲間の知事の皆さんは、全員が、北川さん、マニフェストは書けないと言われました。マニフェストというのは、期限、財源、数値を有権者に約束して選挙するということだよ。そうです。ではね財源も明確にしなければいけない。そうです。北川さん、できるわけじゃないですよ。財源は国に握られているから、国の御意向を伺わなければいけないのに、我々で勝手にできないではないというのが知事の皆さんの、優秀な方の御判断でありました。正しいと思います。それほど国に縛られて、知事や市長は、どなたがなられても、今まではほとんど変わりがなかった、国の手先の所長のような扱いで今日まで来たということ、その知事の手先は証明していると申し上げていいのだらうと思います。だとしたら、知事や市長なんか要ら

ずに、いわゆる部長さん、皆さん方がおっていただいたら、国の言いなりやっておけば済む話ですから、いわゆる市民の声を体して、県民の声を体して、市長さんや知事さんが自らの考えで三重県はこうする、流山はこうしますという約束はできなかったわけでした。

そこで、私はできないと言われたまじめな知事候補の方に、地方分権一括法という法律があるではないですか。これからは中央集権が法律的に改められて地方分権の時代が必ず来るからやろうよと言ったときに、多くの皆さんが賛同いただいて、そうだね、北川さん、やろうよと、こういうことになって扉が少し開いたわけですので。最初私がマニフェストと言ったときには、多くの皆さんから相当ばかにされました。北川さん、あなた最近マニフェスト、マニフェストあちこちで言っているそうだけれども、おれはまだマニフェストって食べたことないから、一回食べさせてくれといわれたこともあります。その程度でした。世の中の有識者と言われる人ほどに余計言われました。嫌みでございました。何か北川さん、マニフェストというのは、産業廃棄物の送り伝票のこと言うんだよな。そのとおりでございますが、送り伝票が、産廃が今工場から出て、どこにどの程度行っているかというのをちゃんとトレースといいますが、後をつけていくからマニフェストと言うのです。政治のマニフェストは約束したことが1年目どれだけ、2年目、同じ意味です。

こういうことで5年半経過いたしました。マニフェストは、衆議院選挙で2回、参議院選挙で2回、統一地方選挙で2回経験いたしました。標準装備ぐらいにはなってきたと思います。すなわちマニフェストを書かなければ選挙に不利だということまでできました。私はアンケート調査をとっておりますが、あなたは、この選挙をどういう理由で選びましたかという質問に対して、1位はマニフェストで選びましたが1位です。どのアンケート調査とってもそうです。2位、3位に人柄とかお金とか、組織から頼まれたとか、そういう理由で選挙というのは、人間の業、あるいは社会の縮図ですから、いろんな要素で成り立ちますが、その要素の中で最大のものが政策で選ぶという選挙になってきていることはもう疑いのない事実でございますから、間もなく行われるであろう今度の総選挙を、今までの選挙とは全く違った、情実ではなしに契約の選挙にしたいと思います。だから、今度の総選挙は、政策を中心としたマニフェスト型の歴史に残る政権選択選挙に絶対するべきだという運動を一生懸命やっております。必ず変わります。変えたいと思います。必ず国民が気がついて、ムーブメントを起こしていただければ、絶対変わると思っておりますから、従来の選挙とはこんなものだということではなしに、いわゆる昔の常識を変えて、自分たちの決意が、その総選挙で民意があらわれる選挙にさせていただけたらなと思います。

今、世界の革命は待たなしのところへ来ているでしょう。外資系企業がつぶれる、ドルが危ない、世界の経済は一体どうなるのか、こういうことです。日本国内をとっても、本当に環境をこのままほうっておいたら、地球が滅亡するのではないかという問題が問われている時代でございます。年金の問題もしかりです。景気の問題もしかり。子供さんの教育も。本当に政治的な権力のことを政権といいます。だからこそ政権をとられて、多数をとって与党内閣を構成されたその政党がどの

ような約束をしているかということをよく読んでいただいて、それで投票していくという習慣をつければ、皆さんがそういう投票行動になれば、だんだんと政党も政治家も政策を頭から、脳から汗が出るほど考えるようになります。私が9回選挙やってきたときは、どこに脳から汗が出るほど考えたかという、あそこに、団体の長のところにどうやってあいさつに行こうなんて、本当に命がけで考えましたよ。どうやって頼みに行こうということでした。政策なんか二の次でやって、その政策でも二の次でも選挙をやって、30年間で800兆円の借金ができたこの流れをやっぱり我々は断ち切らないといけないと、こういうことになったときに、農林水産省の問題でも、社会保険庁の問題でも全くわからない、見えにくいでしょう。だから、これを見えるかにしなければいけないということになってきたときに、皆さんの1票がどうやって生きているかを考えるときに、一番いい情報公開は、地方に権限がおりて、いわゆる基礎的自治体、市役所がどのように動いているかというところで、市の権限が、市長さんにもものすごくおりてきて、そして、市議会の権限がものすごく上がってきて、そこで見えやすいかたちになればよいのです。例えば、皆さんが1%の消費税を納めていただいたら、この1%は子供の通学路のために使われます、この1%は我々の老後の年金のためだねと、わかりやすくしなければいけません。衆愚政治から皆さんの意見が十分反映される、一つの決定的な手法として、政治改革の中で地方分権、権限を基礎的自治体にどんどんおろすという作業を1995年から2006年まで続けてきて、2006年の法律改正で、今まさにもう一步分権が進もうとしているところでございます。

したがって、今までの常識、市長さんや知事さんや議員さんは、東京へ陳情に行くことを地方自治体の仕事だと思われてきました。その常識が変わろうとしています。市長、何しているのだ、国へ行って予算とってこいと言われた人いらっしゃるでしょう。ちょっと我が家に置きかえていただいて、今夜は月も出てないな、息子、おまえ幾つになった、25、体も大きくなったな。月も出てないから隣の家行って金取ってこいと言える親御さんが見えでしたら、恐縮ですが、挙手をお願いしませんけれども、同じことでしょう。国へ行って金取ってこい、人の金なら取ってこい。この思い込みで自治体はみんな一生懸命陳情したのですよ。そうしなければ、落選するし、市民の幸せがないからです。

時代が変わりました。悪いことをしたらインターネットで、リアルタイム、双方向で同時にインターネットで、インタラクティブ、リアルタイムといいますが、全部ばれてしまうわけです。三重県もばれました。この際、ばれたら一遍全部、総取り替えをしようといって、私は知事のときに部長会議で諮りました。一番尊敬されている立派な部長が、知事、大変失礼だけれども、知事の選挙のパフォーマンスにつき合いきれませんかと言ったのです。全部オープンにしようと言ったら。知事、私たちが何を悪いことをしましたと聞きましたよ。だれも好んで10万円の官官接待をしたくはなかったのですよ、その10万円を一人も懐に入れたのはいませんよ、知事。その10万円を持っていけば、東京にある1億円の予算はこっちに転んでくることがわかっていたのです。だから、10万円



使って1億円を持ってきたのです、県民福祉向上に9,990万円、圧倒的に立派になったから、三重県は栄えたのではないですか、これが論理です。

昭和30年代、地方は貧しかったから、国に補助金なり交付税なんかを求めたということは、私もよく覚えています。しかし、時代が変わったときに、主権在民で、じゃそれを、10万円を使うことを市民の皆さんに税金いただくときに、このように使いますよと、だれか言った人がいるかといったら、だれもいなかったのです。そういうのを公金横領といいます。だとしたら、明々白々まじめに仕事をしているなら、もしお金が要るとしたら、予算が要るとしたら、明々白々で出そうよといって、そこで大げんかの上で三重県は情報公開をして、裏金を廃止してという流れができて、やっと県の職員の皆さんが胸を張って仕事ができる状態が生まれたということになるわけでございます。したがって、一つの常識というものを覆すには相当な力が要るわけでございます。したがって、それは市民の皆さんが御理解いただいたときに、今日の流山の市議会の皆さんや、全国的に行政改革、一生懸命やられている井崎市政のも、皆さんの後ろ押しがあつてのことです。今までの隠して先送りから、出して解決という市政の運営、議会の運営をしっかり頑張つてやれ、それを応援するぞと言っていたときに、市長さんや執行部の方、議会の皆さん方は、今まで以上に勇気を持ってやれるという場面転換の日に、今日はしていただければ本当にありがたいなと思います。

こういうことをどうして申し上げるかといいますと、実は法律が変わりました。制度が変わりましたから、好むと好まざるとにかかわらずやらざるを得ないと、まず消極的にどうぞ皆さんあきらめてください。やらないともうだめなのです。もしやらなければ、収支のバランスが壊れたら、破綻よと国は言うのですよ。夕張市がそうです。あなたのところ収支のバランス悪い。何言っているのだと、国が石炭を石油にかえておいて、国策でつぶしたようなものが、お金がなくなってしまったら、もうだめよ、破綻よと、無責任な総理大臣が出たのです。いつまた流山がそうなるかもわからないし、市民の皆さんに説明が果たせる、いわゆる国への依存から自立ということをせざるを得なくなったのです。

三位一体の改革というのが行われました。なかなか立派な改革でした。あなた方の自主財源は増やしますよ。国からいっている補助金と交付税は下げますよ。市長さんも知事さんもみんな信じました。三位一体の改革ですから、自主財源は増やしてくれるから補助金と交付税は増やしませんと、こう言いました。上手に言われてしまったのですね。自主財源はざっとふやしてくれると、補助金と交付税は減らしてくれると言ったのです。まるっきり反対だったのです。5兆円の交付税と4兆円の補助金、9兆円減らされました。自主財源でふやしてもらったのは3兆円です。さあ、市長、困りましたね。まだ流山は伸び行く市政ですから、豊かであり、市政運営がしっかりしていましたが、これで参ってしまった市町村が全国に至るところに出てきて、限界集落なるもののできたところでございます。よほど自分のまちは自分たちで堂々と創意工夫で、いわゆるあるべき姿を追及し、自分の懐に見合った市政をやっつけていかない限りはだめだということがはっきりしたわけでございま

す。これに早く気がついてやらなければいけないという法律改正があったというふうに御理解をいただき、間違いなく、今までの常識で市政運営をしたら、本当につらい目に遭うことになることを御理解いただきたいと思います。

流山市は、全国に先駆けて、市長サイドでは、街の憲法である自治基本条例をつくります。流山市はこういう状態にあるから、15万人の人口でこういう状態であるから、市民の皆さんと徹底的に議論をして、そして流山市のあすのあるべき姿、まちの憲法をつくって、国からああ言われるから、県からああ言われるからということではなしに、まず自分たちのまちを徹底的につくろう、これが自治基本条例です。国で言えば憲法ということになります。私は、それが必要だと思っております。そこで、それがやがて皆さんの市議会議員の御同意が得られることになるのだらうと思いますが、それがつくられていきます。そうしますと、今までは国に追認をして、国に予算をいただいたり、法律を決めてもらうという中央集権でしたが、法律と制度が変わったということは、どのように変わったかと言いますと、国の言われるままにしてきたことを、自治基本条例をつくって、依存から自立への道を制度的に、法律的にもう変えられてきたと、こういうことになります。

1995年に地方分権推進法、2000年に一括法という法律ができ、自治法の改正がありました。私が知事をしているときは、まだ国の機関委任事務というのがありました。国からの機関として、県に、あるいは市に委任しますよという仕事、国の仕事を下請をさせてもらうということですね。その仕事が県庁では、国からの下請の仕事が80%あったのです。流山市や市町村は大体40%下請でした。だから、補助金がおりてきたり交付税がおりてきたりして、国の関与とか指示がいっぱいあったわけです。だから、国の機関委任事務で、私が知事になったときは、80%国の下請ですから、元請の国の言うことを聞かなければいけないでしょう。だから、国の言うことを聞かなければいけませんから、県民のほうなんか全く見る暇がなかった。だって、お金はこっちからおりてくるでしょう、法律も全部決められるのです。だから、全国一律で全部同じに決まっていて、65歳以上のお年寄り50%という限界集落がもう8,000になっているでしょう。毎日ふえているのです。流山市は条件有利地ですから、都心にも近いし、なかなか恵まれたところですからまだいいですけども、条件不利地とかは人が住めなくなっているのです。学校がなくなる、病院がなくなる、公民館がなくなる、どうやって生きていけというのです。いっぱいあるんですよ、8,000あるのです。だから、やっぱりその地域、地域で創意工夫でということになったときに、自治法の改正があって、機関委任事務が全部廃止になったのです。第1期の分権改革は、それは一番大きな改革でございました。

だから、機関委任事務が廃止になったということは、国の指示、命令関与が全部なくなったということです。だから、市長さんと市議会議員の先生が、お互いで議案を出して議決をしたら、99%全部通るといことです。国や県と協力はしなければいけないことがあります。だけれども、国から命令されることは一切なくなったのです。もし、国が県や市町村に言うときは、法律で文書化してこいということです。そして、それをぐっと押しつけられたときには、市町村も県も、いわゆる苦

情処理の、国と地方の相談懇談会というのがあって、そこへ申し入れをして、対等の関係であります。それでもだめなら裁判を起こせばいいのです。こういうふうに変わってきていますから、好むと好まざるとにかかわらず、市長さんは流山市民の言うことを聞いて、最高の行政のパフォーマンスをあげなければいけないのです。こういう事態になっているということを市民の皆さんも御理解をいただいたときに、市議会の皆さんも、分権になれば調査の権限ももっと強くならなければいけません。市議会の皆さんもさらにもっと強くなれないといけないというのはどういうことかという、県でいきますと、県議会の皆さんに議案を提出しますが、80%は国の下請機関ですから、すみませんね、それは国の機関委任事務ですから、全部すつと素通りしてしまうのです。だから、三重県議会でも知事の出す議案は99%、全部認められたわけです。99%全部通してもらえたら、楽でしょう。議会要らないでしょう。だってチェックしてないですから。99%、すつと通っていくのです。だから、地方議会のほとんどは、流山を除いて追認機関になっていたのです。

それは、議会が悪かったかという、議会も当然悪うございしますが、ルールがそうになっていたのです。だから、議会と一緒に東京へ陳情に行くことばかり仕事だったのです。だから、精神的自立がなくなり、指示、通達待ちに300万人の地方公務員の方や首長さんや議会はそうってしまったところを、さっきの裁判員の制度と同じで、自分たちで総意工夫して、自分たちのまちは自分たちでつくっていくという決意がなければいけないということになったのです。機関委任事務が廃止になったら、議会の皆さん方が自分たちの使命に目覚めていただいて、議員提案条例ができてきました。地方の法律のことを条例といいます、議会の議決があればできるわけですから、まず議員提案の条例、立法機能があるんだねと気がついたわけです。今までは行政が勝手に議会を使ってきて、監視機能、議会はチェック機能だと思ってこられたでしょう。とんでもないことです。執行権者、公金を使う、執行する人にきちんと監視をする議会がなければいけません。今まではほとんどべたべたでした。監視機能もですが、もっと重要なことは、立法機能、条例制定機能があるということです。だから、自治基本条例を、市長さんのサイドで、市民と一緒に議会の皆さんも入って、まちの憲法つくられたら、その憲法どうやって達成していくのか、どうやって実現していくのかということを考えていかなければ成りません。議会の立場を明確にしよう、それが議会基本条例といいます。招集権は一体だれにあるのだ。委員長の権限は一体どこにあるのだ。議員の身分はどうなっているのだ。市民に対してどういう開かれた議会をしていくのだということを条例で決めておくのです。こういったことがどんどん全国に進展していきまして、議員の皆さんが提出する条例がうんとふえてきて、その一番の基本的な条例が議会基本条例といいます。

三重県でも随分つくりました。環境に対する条例、知事の基本構想、総合計画に対する条例、さまざまな条例をいっぱいつくって、執行部と議会が緊張感のあるパートナーシップになってきました。今まで前の日に、ちょっと市の道路、あれちょっと予算つけてくれ、議員さん黙っていてね、三重県議会の場合ですよ。大体それで済んだのですから。だから、執行部はもうチェックされない

から、非常にずさんなことをやってきたから、地方自治体はだめだったのですよ。議会がしっかりしてきたら、執行部はぴりっとします。執行部がぴりっとしないからだまして、隠してやってきたわけだから、ずっとこれでそんなものだというので、市民忘れた市議会と執行部が世の中を覆ってきたところを、立ち位置を変えて、変えざるを得ないし、こんなチャンスはないのだから、変えましょうということです。そういうことが、この市議会の皆さんから本当に市民の皆さんにこういう会を開いて、今後そうしますということは、とってもつらいことだと思います。選挙は情が絡みますし、地域の事情が絡むから、なかなか言い出し切れないと思います。

したがって、こういう場を開いて、議員自らが変えていこう、議長さん自らが本当に市民からいろいろ批判を受けた、だけどそれを変えていこう、議会の皆さんもそれをサポートして懇談会を開こうとなったことは本当にとつことだと思いますので、ぜひ今日のお話を地域の方にもお披露目をいただいて、市議会が変わってきた、市政もそれを受けて、前からですけれども、どんどん変わってきている、自分たちも参画をして、流山市を千葉県一の市議会、そして市政にしよう、こういうふうなことが本当に行われる可能性が非常に流山市は高くなってきました。第三者である私は、全国回っていますからよくわかります。したがって、このチャンスを物の見事に物にさせていただいて、そしてこの流山から千葉県全体を変え、日本を変えていくことができればと思います。絶対できます。決意次第だと、そのように思うところでございます。

大変厳しいお話もいっぱいいたしましたけれども、まさに今変わらざるを得ない、こういう時代を迎えて、変わらなければ今までの生活は維持できないのです。今までの維持をしようと思えば、変わらなければ、年金が、子供さんたちにはもらえなくなるということでありましょう。流山で未来永劫住みたい、こういう率が今どんどん上がっているそうです。そういうまちを子々孫々に残していくという世代としての責めを果たすためにも、皆さんの代表である市議会の皆さん方が立派に働きやすいような環境を整え、市長さんにもつらいことにはなりますが、議会が執行部をきちんと監視し、政策立案をし、条例を制定して、そして執行部の皆さんはそれにこたえて、それ以上の市民の皆さんのためになる行政を執行していくという、そういう状況が私は確実に流山に生まれたということ、本当に喜んでいるのです。それを力強くバックアップし、支えていただくということが皆さんの市民力、お隣、御近所の底力ということになるかと思いますので、ぜひ皆さんがあらゆるところで参画していただき、流山市政にいい流れを与えていただきますようお願いいたします。そしてその大きなきっかけが本日になれば心から念願を申し上げ、失礼な話をお許しをいただきたいと思いますが、今後も私は流山の成功をバックアップし、ずっと見続けていかせていただきたいなと思います。これは千葉県のビジネスモデルになりますし、日本のモデルといってもいいと思います。執行部と議会、これほどそろうということは珍しいことです。ぜひ市民の力で日本一の流山市をつくっていただくようお願い申し上げます、今日のパネルディスカッションの基本的な考え方を御提言申し上げます、私の話とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

司会 北川先生、本当にわかりやすく、そして私たち政治家には厳しく、そしてまた温かい御講演本当にありがとうございました。北川先生には、皆様も御質問等があるかもしれませんが、この後パネルディスカッションで質問のお時間を約10分間持つておりますので、その時間にぜひ北川先生のほうに御質問していただければと思います。

それでは、次のプログラムまで約10分間休憩をとりたいと思います。45分から第2部を開催いたします。それと入場のときに皆様にお配りいたしましたアンケート、この時間提出されても結構です。それと後ほどファクス番号が書いてありますので、ファクスでアンケートに御記入をさせていただいて送っていただいても結構です。開演3分前にはご着席してください。それと、開演前に皆様をお願いいたしましたキャッチフレーズの投票、今スタッフが会場内で集めております。そして受付にも投入箱がございますので、そちらのほうにぜひ投入してください。私ども流山市議会、今後さらに改革を行って、市民の皆様が納得できるような議会をつくってまいりたいと思います。どうぞキャッチフレーズのアンケートに御協力よろしく願いいたします。

それでは、休憩をいたします。よろしく願いいたします。